

北上市における商工会および商工会議所の経緯

Details of Commercial and Industrial Association and Chamber of Commerce in
Kitakami City

岩田 智
IWATA Satoshi

Abstract

Current Kitakami city in Iwate is established by merging of Ezuriko Village and Waga Town in 1991. The Commercial and Industrial Associations of former Ezuriko Village and Waga Town were dissolved in 2006, 15 years after the merge, and closed their history by, so-called, merging with Kitakami Chamber of Commerce already existing since before the merge. It is called "so-called merging" since Commercial and Industrial Association and Chamber of Commerce is established based on different laws and they cannot be simply merged. Therefore, the Commercial and Industrial Associations of former Ezuriko Village and Waga Town were dissolved and the members who belonged to them joined Kitakami Chamber of Commerce. There was not Commercial and Industrial Association in Kitakami City. The authors conducted a survey study mainly for the period from after the war to around 2002, aiming to contribute to activities of Commercial and Industrial Association and Chamber of Commerce in Kitakami City. We conducted a survey for Commercial and Industrial Association of former Waga and Ezuriko Villages constituting current Kitakami City and Chamber of Commerce already existing in old and new Kitakami City to grasp details of activities of Kitakami Commercial and Industrial Association and Chamber of Commerce.

【キーワード】 商工会議所、商工会、商店街、非営利組織、北上市

<目次>

- I はじめに
- II 商工会と商工会議所の相違
- III 全国の商工会
- IV 旧北上市の商工会
 - 1 江釣子商工会
 - 2 和賀町商工会
- V 北上商工会議所
- VI 商工会と商工会議所の合併
- VII おわりに

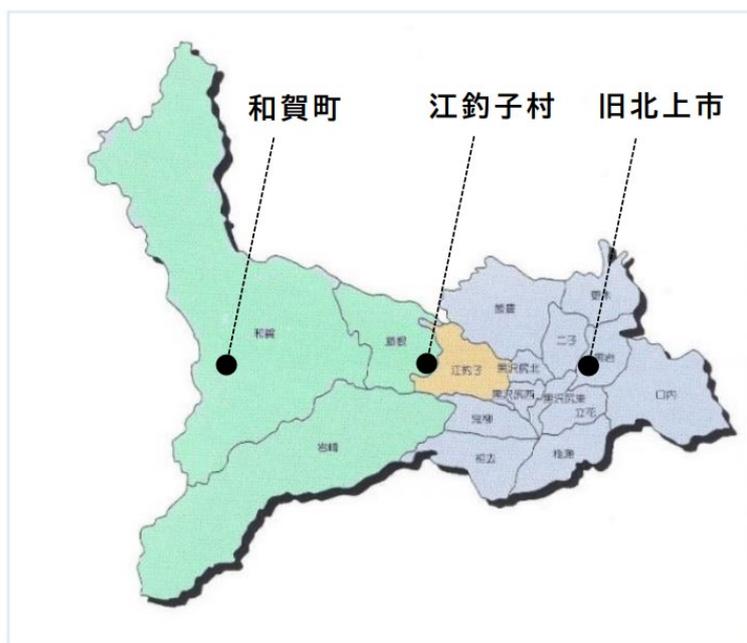
I はじめに

現在の岩手県北上市は周辺市町村（江釣子村と和賀町）と平成3（1991）年¹に合併により成立している（図1参照）。合併15年後、旧和賀村・旧江釣子村の両商工会は、平成18（2006）年に解散し、合併前から既存している北上市商工会議所といわゆる合併して歴史を閉じている²。いわゆる合併としたのは、商工会と商工会議所は異なる法律を設立根拠としているため、単純に合併はできないからである。そこで、旧和賀村・旧江釣子村の両商工会が解散し、そこに所属している会員が新たに北上市商工会議所に加入することによって事実上の合併となる。なお、北上市においては従来から、商工会は設立されていない。

そもそも日本商工会議所に関する資料や研究などは多いが、それに対して商工会についての資料や研究は非常に少ない。商工会は、商工会法³に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された特別認可法人であり、商工会議所は商工会議所法に基づいている。全国各地の商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体である⁴。

本研究は、北上市における商工会と商工会議所の活動に資することを目的とし、北上市における商工会と商工会議所に着目して戦後から2002年頃まで期間を中心に調査研究を実施したものである。調査研究内容は、北上市における商工会および商工会議所の活動の経緯について、現在の北上市を構成している、旧和賀村・江釣子村の商工会及び新旧の北上市に既存の商工会議所について調査研究を実施したところ若干の知見を得たので報告するものである。

図1 合併後の和賀村・江釣子村・旧北上市



出典：北上市近未来政策研究所（2022）「データでひも解く北上市の30年」、6頁。

¹ 年号については、基本西暦とし、和暦の場合は（西暦）を併記している。なお、引用文献の場合は、原則としてそのままとし、必要に応じて西暦を併記した。

² 朝日新聞、2006年1月19日、25面。

³ 昭和35年（1960）法律第89号。

⁴ 全国商工会連合会HP、2022年4月6日参照。

Ⅱ 商工会と商工会議所

商工会と商工会議所は、混同されることが多い。このため、本研究報告に入る前に商工会と商工会議所について整理しておきたい。

全国商工会連合会の HP⁵によれば、「商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。また、国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、小規模事業者のみなさまを支援するために様々な事業を実施しています。もちろん小規模企業施策だけでなく、様々な中小企業施策も実施しています。商工会は、法律（商工会法）に基づいて、主に町村部に設立された公的団体で、全国に 1,649 の商工会があります。また、各都道府県には商工会連合会があり、広域的なテーマや専門的なテーマについて、みなさんを支援いたします。商工会の会員等は、様々な業種の事業者等で、全国で約 78 万事業者等が加入されています。加入している事業者の割合（組織率）は、全国平均で 57.3%です。幅広い業種の事業者が加入し、これだけの規模と組織率を有する団体は他にはありません。」のように、商工会について説明している。

同 HP よれば、2020 年 4 月現在、商工会の会員事業者等は 78 万人（青年部会員 44,466 人、女性部会員 83,403 人を含む）となっている。市町村商工会は 1,649 カ所である。内訳は、市 788、町 680、村 148、その他 33 である。都道府県商工会連合会は 47 カ所である。それをまとめているのが、全国商工会連合会である。

⁵ 全国商工会連合会 HP、2022 年 1 月 24 日参照。

表1 商工会と商工会議所の比較

| 区分 | 商工会 | 商工会議所 |
|-----------------|--|--|
| 根拠法 | 商工会法 | 商工会議所法 |
| 管轄官庁 | 経済産業省 中小企業庁 | 経済産業省 経済産業政策局 |
| 地区 | 主として町村の区域 (商工会議所及び他の商工会と地区は重複しません) | 原則として市の区域 |
| 会員に占める小規模事業者の割合 | 9割を超える | 約8割 |
| 事業 | 中小企業施策、特に小規模事業施策に重点を置いており、事業の中心は経営改善普及事業 | 地域の総合経済団体として、中小企業支援のみならず、国際的な活動を含めた幅広い事業を実施。 小規模事業施策（経営改善普及事業費）は、全事業費の2割程度 |
| 設立要件 | 地区内の商工業者の2分の1以上が会員となること | 特定商工業者（※）の過半数の同意 ※従業員20人以上（商業・サービス業は5人以上）又は資本金300万円以上の商工業者 また通達により管内商工業者数に応じた組織率、財政規模、専任職員数などの基準が定められている |
| 意思決定機関 | 総会（全ての会員で構成） ただし会員数200人以上の場合は総代会を設置できる。 | 議員総会（会員及び特定商工業者から選挙された議員並びに部会等で選任された議員で構成。会員数に応じて議員数は30～150人） 1号議員：会員及び特定商工業者から選挙（50%以上） 2号議員：部会所属会員から選任（35%以下） 3号議員：1号、2号議員以外から選任（15%以下） |
| 議決権（表決権）及び選挙権 | 総会の議決権・選挙権ともに1会員1個 | 会員は部会において、議員は議員総会において1人1個の表決権を保有。選挙権は会費口数に応じて1人最高50票。 |

出典：全国商工会連合会 HP、2022年1月24日参照。

表1は、商工会と商工会議所の相違をまとめたものである。商工会と商工会議所は、名称も含めて、活動内容も似通っているため、混同されやすい。

Ⅲ 全国の商工会

ここで、全国の商工会の状況のみをみる。第12回中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会で提出された資料「商工会の取組について」⁶から商工会の現状を概観する。

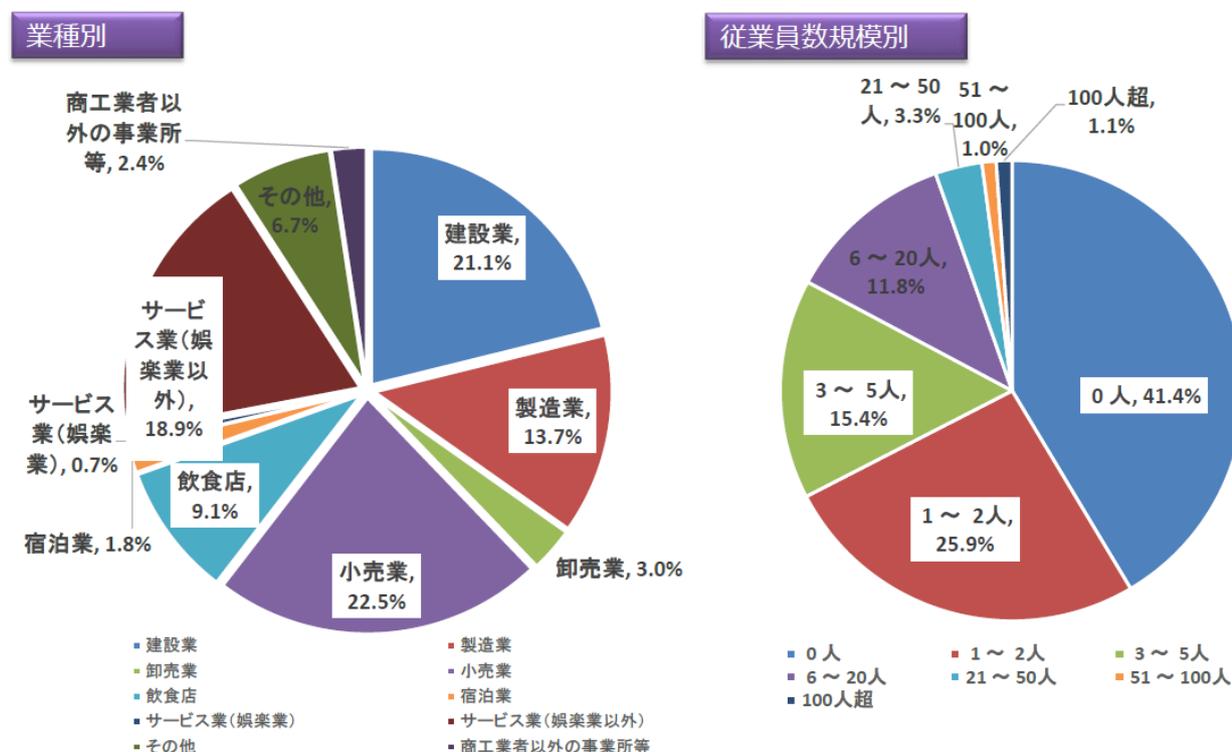
⁶ 第12回中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会「商工会の取組について」、平成30（2018）年7月12日全国商工会連合会。

1 商工会について

商工会は、地域で事業活動を行う商工業者の集まりであり、商工会の役割は、商工会法（昭和 35（1960）年法律第 89 号）に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された特別認可法人である。①地域の商工業者の総合的な振興発展併せて社会一般の福祉の増進、②中小・小規模企業の経営支援、③地域の商工業者が活動しやすい事業環境の整備、④セミナー・イベント等の実施、⑤まちづくり等地域活性化の取組である。商工会の地域の課題は、①人口減少と少子高齢化、②地域間格差拡大、③地域コミュニティの弱体化、④生活者不便の増大などである。

図 2 からわかるように、平成 29（2017）年の商工会実態調査では、商工会会員の 8 割以上が従業員 5 人以下の組織となっていることがわかる。

図 2 商工会会員の構成⁷



(出所：平成29年商工会実態調査)

IV 北上市の商工会

北上市は、商工会法（昭和 35（1960）年法律第 89 号）以降の 1991 年に、江釣子村、和賀町、旧北上市と合併しているため、1991 年の合併前後で区別して考察した。

1 江釣子村商工会

⁷ 第 12 回中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会（2018）「商工会の取組について」、配布資料 4、2 頁。

江釣子村商工会については、「えづりこ 村生誕 100 年記念誌⁸」に詳しい。以下、同記念誌からの引用である。江釣子村商工会は昭和 35（1960）年「商工会の組織等に関する法律」が施行されてから 2 年後の昭和 37（1962）年 7 月 11 日に設立された。それまでは藤根駅前地区に藤根商工会があった。いずれも任意の商工会であった。次に両商工会の沿革について述べてみたい。

①旧藤根商工会（任意）

藤根商店街の歴史は、北上線（横黒線）藤根駅の開設にはじまる。

大正後期、横黒線各駅の設置計画が発表されたとき、当時の村長竹村徳兵衛は遠大な計画をもち、鉄道省案を変更させて、江釣子村、藤根村との境界に藤根駅を設置せしめた。ときに大正 10（1921）年のことである。藤根駅は請願駅としてその 2 年後に開設された。

当時の藤根駅前には戸数わずか 10 戸たらずの野原の中であった。いまだに藤根駅前地区を野中と呼んでいる。

藤根駅開設以来、在郷の 2、3 男が生活の場を求めて、雑貨、衣類、食料品等の販売を始めたのが、藤根商店会（又は野中商店会ともいう）であった。小さな商店街ながら活気ある諸活動が行われた。昭和 15（1940）年には「藤根商業協同組合」が設立され、江釣子、藤根、横川目、岩崎地区の拠点となった。

第二次大戦末期には、企業整備により商業活動が停滞したものの、終戦後漸く物資が出回るとともに、活動は再び活発になり、岩手製鉄の開業、東北日産堅川目工業団地、和賀東中学校、北上信用金庫藤根支店等々、年毎に増大する企業、公共施設の整備とともに次々と新しい商店が開業した。

昭和 25（1950）年藤根商工会が設立され、同 30（1955）年に有志が出資して商工会館を建設し、映画の上映をはじめ、各種に大売出しを実施した。その後スタンプ販売、七日市、感謝納涼大会、菊まつりなどを実施して顧客のニーズにあった街づくりにつとめている。

藤根商工会は、行政が半分は江釣子村、半分は和賀町という二町村にまたがっているが、昭和 37（1962）年 7 月新しい法律「商工会等に関する法律」に基づいて解散し、当村分は江釣子商工会と合体した。しかし、藤根商店会は現在も従前どおりの活動を続けている。

②旧江釣子商工会（任意）

戦後まもない「江釣子の街」は、妻川から五条丸の間、延長 1500m の中に、すべての業種を入れても 10 軒ほどの店が点在するのみの、とても商店街とはいわれぬ「街」であった。しかし、厳しかった物資統制経済の昭和 25 年頃から徐々に緩和され、朝鮮動乱による経済界の特需景気とともに国民の消費経済の漸く安定してきた。

村でもこの頃から電器、衣料、薬品、文具などの店が開業し、「街」らしい格好もできた。だがこの商圈内には村の玄関口である江釣子駅、農協、役場、小中学校、郵便局などがあって、商店街は恵まれた立地条件下にありながら進歩も発展もない街であった。

昭和 28（1953）年頃、一部有志が集まって、「街」の現状と課題について語り合った。この中で問題となったのは、①北上に近いこと、②鉄道、バス共に東西交通に便利ではあるが、通過型交通であること、③商店配置や業種構成の面で生活の便宜性に欠けていることなど多くの要因を発見した。一口にい

⁸ 岩手県江釣子村（1989）「えづりこ 村生誕 100 年記念誌」。214-216。

って消費者欲求に応え得る商店街としての機能に乏しいということにつきた。このためみんながもっと認識を深め、団結し、時流に即応した組織を作ってこれに対応しなければならないという気運が盛り上がり、商店以外の理容、美容、食堂、染色、鋼材などのあらゆる業種を含めて昭和 29（1954）年 4 月「江釣子商工会」が設立された。

江釣子商工会は任意の商工団体であったが、中元、歳末大売出し、大売出しによる観劇、温泉招待、臨時列車で大曲の花火大会招待など数々の事業を実施して商店街の活性化を図った。

昭和 35（1960）年 6 月「商工会の組織等に関する法律」が制定され、2 年後の 37（1962）年 7 月、藤根商工会の江釣子分を合わせた新しい江釣子商工会が発足して、従前の任意商工会は解散した。

③江釣子商工会の概要

江釣子商工会が昭和 37（1962）年 7 月 11 日に設立されたことは前にも述べた。昭和 35（1960）年制定された「商工会の組織に関する法律」に基づいて設立される商工会は、町村単位に組織されなければならないが、藤根商工会江釣子村分との関係などがありその設立は 2 年遅れた。

事務所は、はじめ村中央公民館内においたが、翌 8 月役場内に移り、昭和 39（1964）年 4 月高橋達雄氏方に移転した。昭和 46（1971）年 2 月、無人駅となった江釣子駅舎を借うけて事務所とし、駅舎の管理も行った。しかし翌 47（1972）年 11 月、現在の地に商工会館が建設されて今日に至っている。

平成 18 年（2006）に、江釣子商工会は解散し、会員は、北上商工会議所の会員となるとともに、商工会館は北上商工会議所の江釣子支所となっている。

2 和賀町商工会

（1）商工会の沿革（法制化以前を含む）⁹

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 昭和 35（1960）年 9 月 | 法制化「和賀町商工会」設立、事務所を和賀町役場内に置く |
| 昭和 39（1964）年 4 月 | 事務局長を設置 |
| 昭和 39（1964）年 6 月 | 支部制度を新設、5 支部設立 |
| 昭和 40（1965）年 1 月 | 商工会事務所を横川目公民に移転 |
| 昭和 41（1966）年 3 月 | 労災保険事務組合を設立 |
| 昭和 41（1966）年 6 月 | 商工会婦人部設立 |
| 昭和 46（1971）年 6 月 | 商工会青年部設立 |
| 昭和 48（1973）年度 | 和賀町商店街診断を受診 |
| 昭和 49（1974）年 12 月 | 商工会館新築に伴い事務所を所在地の和賀町横川目 11-236-1 に移転 |
| 昭和 50（1975）年 9 月 | 経営指導員を増員、2 人設置とする |
| 昭和 51（1976）年 3 月 | 記帳機械化、端末機を新設 |
| 昭和 53（1978）年 10 月 | 特定地域指導用車輛購入 |
| 昭和 53（1978）年 | 記帳専任職員 2 名設置 |
| 昭和 55（1980）年 12 月 | 創立 20 周年記念式典を挙げる |
| 昭和 56（1981）年 7 月 | 理事の定数を 22 人に改正 |
| 昭和 56（1981）年 8 月 | 部会規約を制定。商業、工業、サービス業部会を設置 |

⁹ 岩手県商工会連合会（1993）「商工会法施行 30 周年記念誌」、33 頁。

昭和 58 (1983) 年 8 月 記帳専門職員 1 名増員。3 人設置とする
昭和 61 (1986) 年 6 月 県連会会長表彰 (優良商工会) を受ける
昭和 61 (1986) 年度 むらおこし事業を実施
昭和 62 (1987) 年度 情報化モデル事業を実施
昭和 62 (1987) 年 5 月 役員の任期を 3 年に改正
平成 18 (2006) 年 解散

(2) 概要

いきいき和賀町¹⁰の記載によれば、

「和賀町はもともと商業活動が活発ではありませんでした。明治から大正にかけては、この地には酒・タバコ・菓子・学用品などを売る商店が多少ある程度で、魚・木綿・古着などは、他町村から行商や市日などで購入しました。また、大正 11 (1922) 年に横黒線 (現北上線) が開業し、商品需要も高まり、駅周辺に次第に衣料・雑貨・飲食店などの商店も増えてきましたが、購入となると大部分は黒沢尻町 (現北上市) に依存してきました。

合併後¹¹の商店数は、昭和 33 (1958) 年の 181 軒に対して昭和 57 (1982) 年には 228 軒と増えてはいますが、あまりに微増です。商店街は藤根野中、横川目に形成されてはいますが、非店舗も混在していて、必ずしも購買意欲をそそるものではないと指摘されています。

こうした現状をなんとか打破し、消費者の多種多様なニーズに応じた魅力ある商店街づくり、個性豊かな店舗づくりを促進しようとしているのが、商工会であり、町の課題であります。

和賀町における商工会の設立は、昭和 35 (1960) 年であり、昭和 50 (1975) 年には町商工会館を落成し、商業振興の指導センター的役割を担ってきました。活性化の道を求めて活発な指導や企画が期待されます。」

なお、昭和 31 (1956) 年版の「和賀町町勢要覧¹²」には、農業・林業等の章はあるが、商業に関する章がないことから、ほとんど商業に関しては活動がなかったといえるだろう。

商工会の活動としては、昭和 55 (1980) 年の「広報わが」に

「町商工会では、厳しさの増す町内商業の自立を図るため、経営改善普及事業に取り組んでいます。

55 (1980) 年度の同事業の目玉となるものに、県と町の補助で行う地域小売商業近代化対策調査があります。

経営実態、消費者動向などをキメ細かに調査分析し、将来のもっとも望ましい商業の姿を打ち出すものです。

商業の近代化を図るための有力な事業として各方面からの注目を集めています。

このほか、食品衛生巡回指導、接客講習会、経理講座、業種別・地区別経営講習会などによって、商業経営の強化を図ることになっています。」¹³

また、昭和 58 (1983) 年の「町勢発展計画」には、商工会に関して、「(3) 商工会の育成に努めると

¹⁰ 和賀町 (1987) 「いきいき和賀町－合併 30 周年記念誌－」、227 頁。

¹¹ ここで指す合併は、昭和 30 年 (1955) に行われた横川目村、藤根村、岩崎村との合併で、これにより和賀町が誕生している。

¹² 和賀町役場 (1956) 「和賀町町勢要覧 昭和 31 年版」。

¹³ 和賀町 (1980) 「広報わが」第 839 号、昭和 55 年 7 月 21 日、342 頁。

ともに、商工会での研修、経営指導、金融対策が十分に行われるように指導する。」と記載がある。

平成 18（2006）年に、和賀町商工会は解散し、会員は、北上商工会議所の会員となるとともに、商工会館は北上商工会議所の和賀町支所となっている。

V 北上商工会議所

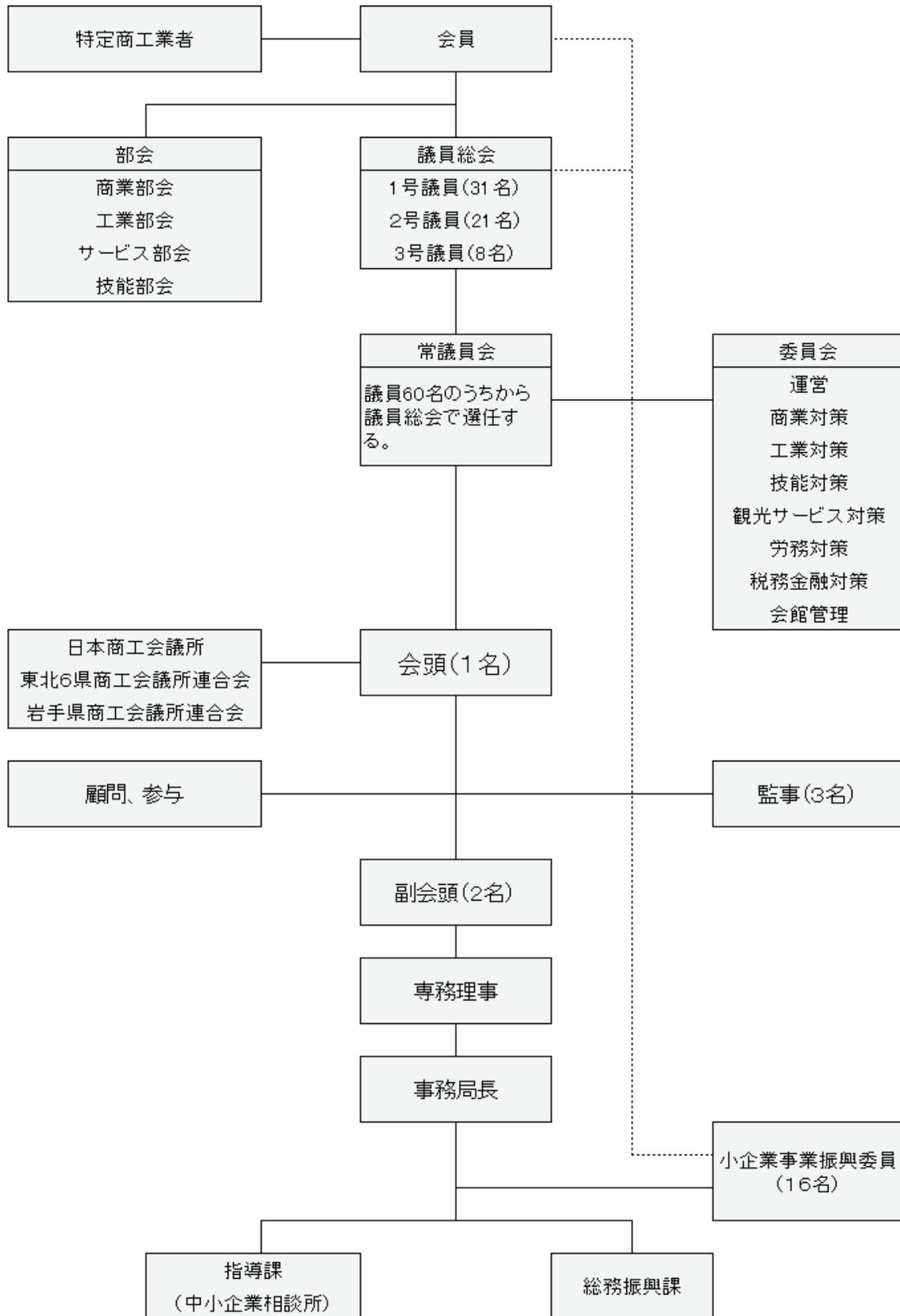
1 概況と組織構成の変化

北上商工会議所三十年記念誌¹⁴によれば、北上市の商工会議所は、「終戦混乱時の昭和 22（1947）年、当地域の商工業界は経済秩序の回復と心の寄りどころとして黒沢尻商工会議所設立の気運が高まり、財団法人として創立された。しかし当時の会員数は 123 名で財政基盤が弱く、組織を強化するために発展的解散をなし、昭和 26（1951）年 11 月に社団法人として再発足し、昭和 28（1953）年 1 月 31 日、商工会議所法に基づき設立登記を完了、北上の経済界の重鎮として名実ともにその機能を発揮するに至った」とある。同記念誌には、「座談会 会議所 30 年を懐古して」¹⁵と設立時から 30 年間の歴代会頭・副会頭の対談が掲載されている。

¹⁴ 北上商工会議所（1983）「北上走行会議所 30 周年誌・北上商工名鑑」、16 頁。

¹⁵ 北上商工会議所（1983）「北上走行会議所 30 周年誌・北上商工名鑑」、34-38 頁。

図3 北上商工会議所構成図（1983）



出典：北上商工会議所（1983）「北上走行会議所 30 周年誌・北上商工名鑑」、17 頁より筆者作成。

図5 北上商工会議所構成図 (2022)



出典：北上商工会議所 HP、2022年4月6日参照より筆者作成。

図3～図5は、1983年と2003年及び2022年における北上商工会議所の機構図を示したものである。両構成図を比較してみると、20年間に組織の大規模化および会員を取り巻く社会情勢の変化に伴ってかなり変化していることがわかる。

まず1983年と2003年の機構図を比較すると、部会では商業部会が小売商部会と卸商業部会に分かれ、建設産業部会と観光業部会が新しく追加され、技能部会が廃止されていることがわかる。また、商工会議所女性会と商工会議所青年部が設立されていることがわかる。委員会では、名称変更を除くと、国際交流特別委員会とマル経審査会が設立されていることがわかる。事務局長以下の小企業事業振興委員が廃止され、総務振興課が総務課と振興課に分離されていることがわかる。

さらに、2003年と2022年の機構図を比較すると、地域運営協議会が追加され、事務局には、和賀町支所が追加されていることがわかる。

2 関係する主な出来事¹⁶

昭和37(1962)年度

¹⁶ 北上商工会議所(2003)「北上商工会議所五十年史」、22-47頁。

- ・広域商店街診断実施（北上市、花巻市他）
- ・北上機械鉄工業協同組合設立
- ・北上青年会議所設立
- ・東北自動車道建設調査書予算獲得陳情

昭和 38（1963）年度

- ・北上鉄工団地に関する陳情
- ・東北経済短期大学誘致に関する陳情
- ・和賀北上商工振興協議会設立

昭和 39（1964）年度

- ・北上食品工業組合設立
- ・会員懇談会開催
- ・オリンピック商業道徳高揚運動

昭和 40（1965）年度

- ・従業員採用計画調査
- ・機械金属工業指導書設置に関する陳情
- ・北上市本町商店街診断を実施
- ・会議所財政基盤の確立と会員の増強

昭和 41（1966）年度

- ・北上市花園町商店街診断を実施
- ・地域産業振興のため市長と行政懇談会開催
- ・観光みやげ品展示即売会開催

昭和 42（1967）年度

- ・北上信金を国民金融公庫の業務代理機関に指定するよう陳情
- ・北上市新町商店街診断を実施
- ・集団化事業借入金に対する利子補給の陳情
- ・手形交換所設置の陳情

昭和 43（1968）年度

- ・旧和賀地方事務所へ庁舎移転
- ・北上市諏訪町商店街診断を実施
- ・隣接会議所との経済的結合の強化

昭和 44（1969）年度

- ・雇用促進住宅の設置について陳情
- ・東北縦貫自動車道北上インターに伴う意見具申
- ・専門委員会の設置（地域開発・交通対策・財政・庁舎建設）
- ・企業後継者研修開催

昭和 45（1970）年度

- ・特定退職金共済事業の実施
- ・新穀町商店街振興組合の設置指導
- ・岩手国体に対する協力

- ・専修職業訓練校の建設についての陳情

昭和 46 (1971) 年度

- ・東北新幹線北上駅停車について陳情
- ・新町商店街振興組合設立総会
- ・東北新幹線東京～盛岡間建設工事起工式
- ・北上市地域広域商工観光開発基本構想策定
- ・北上市駅前通り・中央通り商店街診断を実施

昭和 47 (1972) 年度

- ・東北 5 大まつりの策定について意見活動
- ・北上・花巻地方における賃金実態調査
- ・東北横断自動車道秋田線の早期実現意見活動
- ・北上市総合開発計画の検討
- ・商業近代化策定計画書作成

昭和 48 (1973) 年度

- ・観光物産を主とした地場産業開発計画に着手
- ・会議所の組織強化・財政充実を図る
- ・小企業経営改善資金融資制度策定
- ・商工会館建設の気運高まる

昭和 49 (1974) 年度

- ・小規模企業振興委員設置
- ・第 44 回臨時議員総会で商工会館建設を決議
- ・大型店進出による影響度調査
- ・北上和賀地区商工振興大会開催
- ・駅前商業活動調整協議会を設置

昭和 50 (1975) 年度

- ・北上市商業活動調整協議会を設置
- ・国鉄釜石線接続・駅舎改築の意見活動
- ・本通り一丁目改造工事への積極的協力
- ・製材、木工建具豪の集団化の推進
- ・流通基地入居者のとりまとめ

昭和 51 (1976) 年度

- ・バス会社合同による本社誘致
- ・北上流通基地入居者連絡協議会結成
- ・製材業集団化事業
- ・本通り二丁目・新殻町商店街診断実施
- ・本通り一丁目・諏訪町商店街改造計画事業
- ・交通量調査

昭和 52 (1977) 年度

- ・商工会議所に対する住民、企業のニーズ調査

- ・本通り一丁目商店街建設診断
- ・旅館業個別実態調査
- ・商工会館建設陳情

昭和 53（1978）年度

- ・日本商工会議所 100 年祭に北上鬼剣舞出場
- ・北上ショッピングセンター開店
- ・商工会館建設着工
- ・通産省委託調査事業として全国 3 都市が指定され、企業行動会議を開催
- ・商工会館竣工

昭和 54（1979）年度

- ・広域商業活動調整協議会設置
- ・商工会館落成式
- ・大型店影響調査実施
- ・北上市商業ビジョン刊行
- ・北上駅前再開発ビル内商業施設第 3 条申請
- ・トラック業集団化、機械金属集団化事業

昭和 55（1980）年度

- ・北上地区トラック（協）北上流通基地入居完了
- ・機械金属加工業飯豊西部工業団地に入居
- ・北上～釜石間高速自動車道実現の陳情
- ・商工会議所婦人会設立
- ・第 1 回北上珠算競技大会
- ・公営駐車場委員会設置
- ・工業部会名簿作成
- ・移動相談所開設

昭和 56（1981）年度

- ・各部会と消費者等との対話懇談会実施
- ・地域職業センター、北上工業団地に設置を陳情
- ・本通り一丁目、諏訪町（第 2 次）近代化診断実施
- ・江釣子ショッピングセンター開店
- ・江釣子 SC 出店による影響調査実施
- ・北上 LP ガスセンター協同化事業の推進

昭和 57（1982）年度

- ・（協）北上 LP ガスセンター落成
- ・東北新幹線開通
- ・諏訪町全蓋アーケード落成
- ・北上商工会議所 30 周年記念式典

昭和 58（1983）年度

- ・北上市商業の活性化についての懇話会の設置

- ・公共事業の地元発注について陳情
- ・岩手県中部地区賃金等実態調査
- ・東北新幹線に関する調査
- ・小売業、サービス業経営意識調査
- ・商工業経営動向調査

昭和 59（1984）年度

- ・北上市商業の活性化懇話会
- ・昭和 59 年度会員大会並びに第 26 回優良従業員表彰式
- ・無料駐車場の実施
- ・北上商工会議所青年部の設立
- ・夏油高原開発促進協議会
- ・第 1 回北上まつり

昭和 60（1985）年度

- ・北上市商業の活性化懇話会
- ・北上の街づくり推進協議会の設立
- ・投書箱の設置
- ・市内物産展示即売会の実施（延べ 18 日間）
- ・北上市商業活動調整協議会の開催
- ・北東北横断自動車道の早期法制化を陳情
- ・北上市未来観光審議会

昭和 61（1986）年度

- ・コミュニティ・マート構想の推進
- ・北東北横断自動車道北上・釜石ルート of 早期法制化への陳情
- ・北上川流域テクノポリス構想の推進
- ・北上市商業活動調整協議会の開催
- ・売上税導入反対の陳情

昭和 62（1987）年度

- ・コミュニティ・マート計画の推進
- ・北上川流域テクノポリス構想の推進と関連施設の誘致運動
- ・産業視察団の海外派遣（米国・コンコード市）
- ・北上市商業活動調整協議会の開催
- ・北上地区に工業系試験研究機関の設置を陳情
- ・第 1 回北上夜曲歌唱コンクール全国大会を共催

昭和 63（1988）年度

- ・日本商工会議所より「組織強化表彰」
- ・議員定数を 60 名から 80 名に増員、常議員定数を 20 名から 25 名に増員
- ・部会を 4 部会から 6 部会に再編成
- ・商業活性化の推進（コミュニティ・マートの推進を支援）
- ・第 1 回「コミュニティ・フェアきたかみ」の開催

- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催
- ・北上市商業活動調整協議会の開催

平成元（1989）年

- ・「工業匠祭」を共催
- ・商業活性化の推進（コミュニティ・マートの推進）
- ・情報処理技能者養成施設の設置を陳情
- ・情報モデル事業の実施
- ・副会頭を2人から3人体制へ

平成2（1990）年

- ・「輸入品フェア」の開催
- ・労務対策の推進
 - ①新規高卒者対象の「事業所見学」
 - ②県内全域へ「求人キャラバン」
 - ③県外在住者対象の「北上地方出身者の集い」「ふるさと企業フォーラム」
- ・「第3回きたかみの物産と手づくり展」の開催
- ・北上市商業活動調整協議会の開催
- ・三市町村合併促進について陳情
- ・岩手県信用保証協会北上支所設置についての陳情
- ・北上商工会議所婦人会10周年記念式典

平成3（1991）年

・新「北上市」誕生を祝し市内3商工団体（北上商工会議所、和賀町商工会、江釣子商工会）による祝賀パレード

- ・「協同組合北上ラ・ポーム」設立の指導、支援
- ・労務対策の推進
 - ①新規高卒者対象の「事業所見学」
 - ②県内全域へ「求人キャラバン」
 - ③県外在住者対象の「北上地方出身者の集い」「ふるさと企業フォーラム」
- ・小規模事業労働環境改善事業を実施
- ・「第4回きたかみの物産と手づくり展」の開催
- ・北上市商業活動調整協議会の開催
- ・東北新幹線スーパーやまびこの北上駅停車実現の請願と陳情
- ・全国高校総体（インターハイ）岩手大会の主会場誘致の請願、陳情

平成4（1992）年

- ・「東北新幹線スーパーやまびこの北上駅停車実現」請願、陳情
- ・「北上中部地域の地方拠点都市」の第1次指定
- ・「北上市特定商業集積整備基本構想」の策定
- ・「パートタイマー等求人企業説明会」の開催
- ・「小規模事業労働力確保対策事業」の実施
- ・「第5回きたかみの物産と手づくり展」開催

・「北上市商業まちづくり委員会」の設置

・北上地区エネルギー懇談会の設立

平成 5 (1993) 年

・商店街活性化ニューリーダー養成事業「進学・創・望」セミナーの開催

・「事業所見学会」「求人キャラバン」の実施

・「小規模事業労働力確保対策事業」の継続実施

・夏油高原スキー場竣工

・オフィスアルカディア事業の推進

・65 歳継続雇用地域推進事業の推進

・「第 6 回きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成 6 (1994) 年

・「北上コア 21 市街地再開発事業」の実施

・岩手県信用保証協会北上支所設置についての要望

・「小規模事業労働力確保対策事業」の継続実施

・オフィスアルカディア事業の推進

・「中小企業品質向上対策普及・啓発事業」を実施

・65 歳継続雇用地域推進事業の推進

・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成 7 (1995) 年

・「北上商店街再開発事業」の推進

・オフィスアルカディア事業の推進

・「事業所見学会」「求人キャラバン」の継続実施

・「円高等雇用機会確保支援事業」の実施

・「創業支援指導事業」の実施

・「小規模事業労働力確保対策事業」の継続実施

・東北新幹線「スーパーやまびこ」北上駅停車実現運動の展開

・北上インランド・デポ設置促進協議会の設立

・花巻空港利用促進運動「岩手県民の翼」への協力

・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成 8 (1996) 年

・「中心市街地再開発事業」の推進

・インランド・デポ設置促進の後援会、懇談会の開催

・「事業所見学会」「求人キャラバン」の継続実施

・日本商工会議所「商店街活性化に関する小委員会」への参画

・共済制度発足 25 周年加入者大会の開催

・東北新幹線「スーパーやまびこ」北上駅定期停車化運動の展開

・創業支援指導事業の実施

・経営安定特別相談事業の実施

・雇用機会確保支援事業の実施

- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成9（1997）年

- ・地域間競争下における街づくりと商店街活性化
- ・オフィシャルカディア事業の推進
- ・インランド・デポの設置促進
- ・創業支援指導事業の実施
- ・インターネット活用情報交流事業の実施
- ・ホームページ開設
- ・経営安定特別相談事業の実施
- ・雇用機会確保支援事業の実施
- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催
- ・北上中部地域スマートバレー・フォーラムの開催

平成10（1998）年

- ・「中心市街地再開発事業」の実施
- ・インランド・デポの設置促進
- ・北上の道づくり懇談会により「道づくり」提言
- ・（財）日本品質保証機構の東北拠点を北上市に設置することについての陳情
- ・地域産業人材育成指導事業の実施
- ・青年部東北ブロック北上大会の開催
- ・インターネット活用情報交流事業の実施
- ・経営安定特別相談事業の実施
- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成11（1999）年

- ・「生活交流ステージ・ツインモールプラザ」オープン
- ・「きたかみ楽市」の開催
- ・「事業所見学会」「求人キャラバン」の継続事業実施
- ・インランド・デポの設置促進
- ・きたかみ貿易促進フェア「・インランド・デポ貿易促進展」の開催
- ・オフィシャルカディア事業の推進
- ・新規開業・雇用創出支援指導事業の開催
- ・「21世紀における会議所活動のあるべき姿」（21世紀ビジョン）の調査研究
- ・経営安定特別相談事業の実施
- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成12（2000）年

- ・地域活性化事業「小さな街の駅」の開設
- ・北上駅前地区の活性化について要望
- ・インランド・デポの設置促進
- ・地域産業人材育成指導事業の実施
- ・「21世紀における会議所活動のあるべき姿」（21世紀ビジョン）の策定

- ・経営安定特別相談事業の実施
- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成 13 (2001) 年

- ・商業活性化懇談会の開催
- ・第三セクターの健全経営への支援要請
- ・県立病院の新総合病院建設候補地についての要望
- ・インランド・デポの設置運動
- ・2001 年そろばん岩手県大会を北上で開催
- ・地域産業人材育成指導事業の実施
- ・「21 世紀ビジョン・NEXT10」の推進
- ・経営安定特別相談事業の実施
- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催

平成 14 (2002) 年

- ・「北上・花巻地域合同就職ガイダンス」「ジョブパーク北上」を共催で実施
- ・インランド・デポの設置推進
- ・北上高等職業訓練校移転新築の促進についての要望
- ・地域産業人材育成指導事業の実施
- ・地域密着型創業・経営革新事業の実施
- ・「21 世紀ビジョン・NEXT10」の推進
- ・経営安定特別相談事業の実施
- ・「きたかみの物産と手づくり展」の開催
- ・東北珠算競技大会を北上で開催

北上市商工会議所の主な活動を、昭和 37 (1962) 年度から平成 14 (2002) 年度の 40 年間の掲載した。北上市商工会議所の活動は、北上市の商業振興を基本目的としていることがこの活動履歴から読み取れる。

VI 商工会と商工会議所の合併問題

市町村合併に伴い、本件と同様に、商工会と商工会議所の合併問題が各地で生じている。本件の場合、合併後、商工会と商工会議所のいわゆる合併問題が解決するまで約 15 年経過している。その理由の一つは、前述したように商工会と商工会議所の設置根拠となる法律が異なることにある。現在の法律では、合併することはできず、いわゆる合併するためには、片方の組織が自主解散し、その会員が新たに存続する組織の会員となることにより実質的な合併をすることになる。また、税制上、合併とは認められないことから登録免許税等の軽減税率が適用外であり、さらには民法上の精算手続き必要になるなどの課題が生じる。

商工会と商工会議所の合併問題については、衆議院の経済産業委員会会議録¹⁷の中で次のように議論

¹⁷ 衆議院経済産業委員会議事録 (2001)、第 151 回国会、経済産業委員会、第 12 号 (平成 13 年 5 月

されており、今後の課題となっている。

「商工会と商工会議所は、事業面から見ますと、全支出に占める小規模事業者事業の割合が、商工会では約三分の二になります。これに対しまして、商工会議所は大体二割程度というふうになっております。したがって、商工会が中小企業施策の活動に重点を置いているのに対して、商工会議所はむしろ、中小企業施策に加えて、より総合的な活動を行っている、こういう分類ができると思います。

組織運営上も、商工会は会員が各一個の選挙権を有しておりますが、一方、商工会議所は会費口数に応じた選挙権を有するというものでありまして、商工会の方がより中小企業の意見が反映をされやすい、こういうシステムになっているということが言えると思います。

このように両者の性格が異なっておりますので、現在まで、商工会と商工会議所の合併のニーズというものはほとんどなかったというのが実情であります。当事者から特段の要望がなされていなかったということもありまして、今回の法改正では商工会議所と商工会の合併のための規定は整備をいたしておりますけれども、今後このようなニーズがあれば、それを踏まえて検討していきたい、このように思っております。」

Ⅶ おわりに

本研究は、北上市における商工会と商工会議所の活動に資することを目的とし、戦後から 2002 年頃までの期間を中心にして調査研究を実施したものである。現在の北上市は、1991 年に旧北上市と和賀村、江釣子村との合併により構成されている。特徴的なのは、北上市においては、商工会は設立されておらず、和賀町商工会と江釣子商工会は解散し、新北上市の商工会議所にいわば合併という形となったことである。既述したように、商工会と商工会議所は、その目的は類似しているが、その存在根拠となる法律は別々である。この合併は、「北上商工会議所五十年史」の座談会の記述¹⁸から、岩手県から働きかけがあり、それを受けて合併のメリット・デメリットを考慮したうえでなされたものである。

最後に、本事業の実施にあたってご協力を頂いた北上市の職員の方々を始め、関係各位に厚くお礼を申し上げます。

【参考文献】

1. 岩手県江釣子村（1989）「えづりこ 村生誕 100 年記念誌」。
2. 和賀町（1987）「いきいき和賀町－合併 30 周年記念誌－」。
3. 和賀町役場（1956）「和賀町町勢要覧 昭和 31 年版」。
4. 北上商工会議所（1983）「北上商工会議所 30 周年誌・北上商工名鑑」。
5. 北上商工会議所（2003）「北上商工会議所五十年史」。
6. 北上市近未来政策研究所（北上市企画部政策企画課）（2022）「データでひも解く北上市の 30 年-北上市の合併検証-」。
7. 関智宏、石澤雄一郎（2009）「地域中小企業支援機関としての商工会、その現状と展望－日高町商工会をケースとして－」 阪南論集（社会科学編）、Vol.45, No.1、131-145 頁。

25 日）。

¹⁸ 北上市商工会議所（2003）「北上商工会議所五十年史」、56-57 頁。

8. 第12回中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会（2018）「商工会の取組について」。